

令和7年2月17日

保護者 様

印西市立西の原中学校  
校長 白井 昌章

令和7年度からの通知表に係る評価方法の変更について

梅花の候、保護者の皆様におかれましては益々ご健勝のこととお喜び申し上げます。また、日頃より本校教育活動へ多大なる御支援を賜り感謝申し上げます。

さて、中学校では、通知表に係る評価方法について、市教育員会と検討をした結果、授業時数や生徒と向き合う時間の確保のため変更することといたしました。

つきましては、下記のとおり実施いたしますので、御理解、御協力のほどよろしくお願いいたします。

## 記

### 1 変更点について

通知表の発行回数を年間2回に変更します。

(前期：10月上旬 後期：3月)

- ・前期は教科等の評価・評定や行動の記録等を記載します。  
(夏季休業中に保護者面談を行い、1学期の学習や生活の様子をお伝えします。)
- ・後期(3学期)は前期の内容に加え、総合所見も記載します。

### 2 変更の目的について

#### 授業時数や生徒と向き合う時間の確保

- これまで成績処理期間となっていた7月・12月に、より多くの授業時間数を確保することができます。
- 7月・12月に学校行事等を取り入れることが可能となり、行事等を分散させることで、日々の授業を充実させることができます。
- 教師が生徒と向き合う時間をより確保できます。

### 3 その他

- 定期テストは、従来どおり年4回実施します。
- 高校入試の調査書に係る評価方法は、従来どおりであり、変更はございません。(3年生は12月までの評定等、12月に保護者に確認を取ります。)
- 学期については、3学期制を継続し、それぞれの学期の始業式・終業式は従来どおり実施します。生徒が学校生活にメリハリをつけ、長期休業中の学習や生活のめあてをしっかりと持つことができるよう、学期の区切りは大切にしていきたいと思います。
- 何かご不明な点がございましたら、学校までご連絡ください。